

「地域アプローチ」による少子化対策・働き方改革

◎出生率や出生率低下要因、「働き方」等に大きな地域差

- ◆合計特殊出生率: 東京都1.15⇔沖縄県1.86 豊島区(東京都)0.81⇔伊仙町(鹿児島県)2.81
- ◆第一子の平均出産年齢: 東京都32.2歳⇔福島県29.0歳
- ◆週60時間以上働く雇用者の割合(H24): 東京都11.2%⇔鳥取県、沖縄県7.1%

地方の特性に応じた対策(「地域アプローチ」)の展開が重要

◎地域の「見える化」の推進 — 「地域指標」の公表 —

- ・出生率に関する各指標や「働き方」の実態を地域別に分析した「地域指標」を公表

◎地域の実情に応じた「働き方改革」の推進

- ・自治体がリーダーシップを発揮し、地域関係者が取り組むことを関係府省一体となって支援

地域働き方改革会議(仮称)

各地域に設置(自治体、労使団体等が参加)

支援

地域働き方改革支援チーム(仮称)

関係府省・有識者からなるチーム

◎地域の先駆的・優良事例の横展開

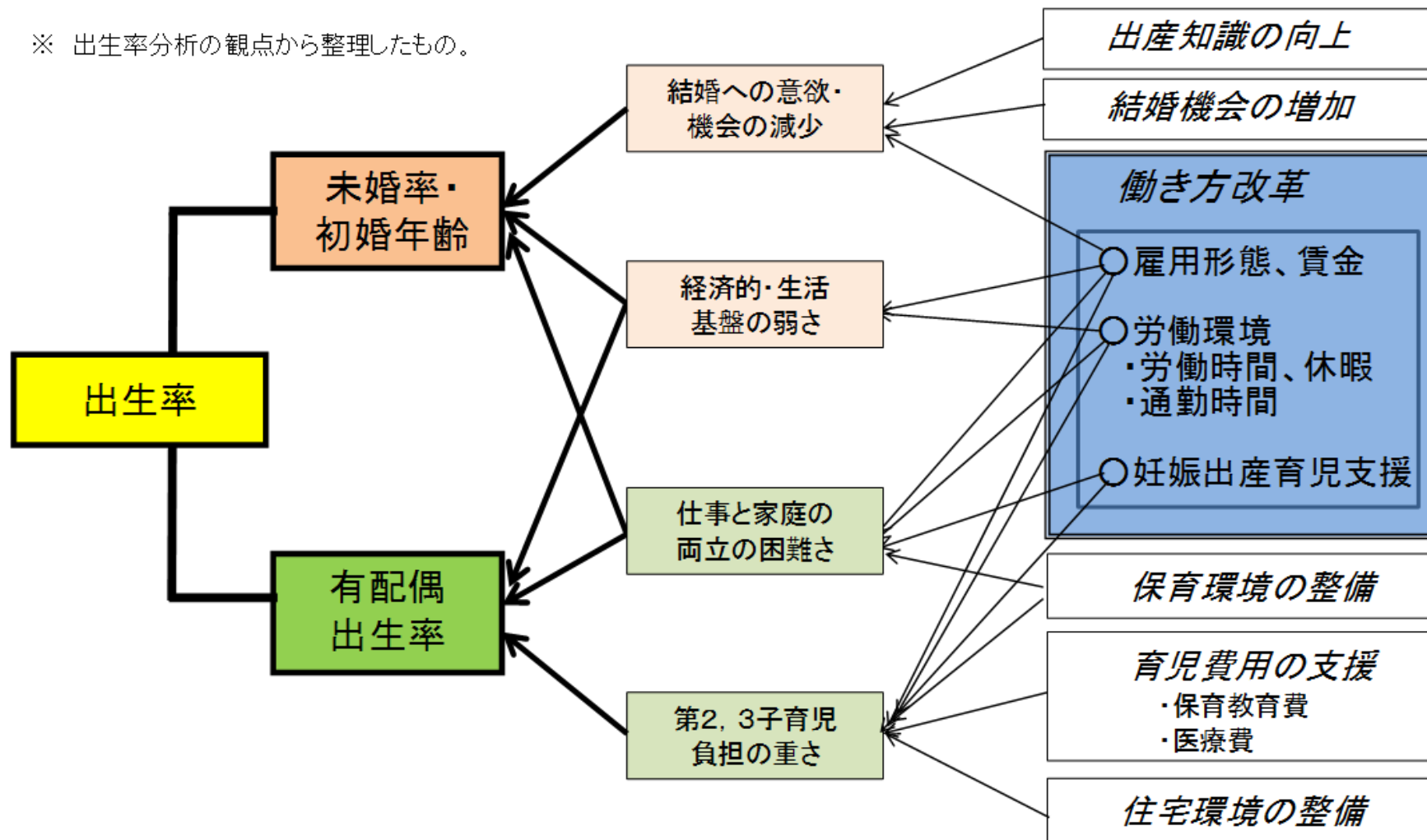
- ・地域では、働き方改革など独自の取組を推進(※)。こうした先駆的・優良事例の普及を図る。

※福井県は、平成23年度から全国に先駆けて「企業子宝率(従業員の子ども数の指標)」の調査を県内事業所を対象に実施、企業子宝率と子育て支援の取組がともに評価できる企業を選定(県の補助事業選定、融資優遇等)

出生率に影響を及ぼす諸要因－分析の観点－

- 出生率は、大きく「未婚率・初婚年齢」と「有配偶出生率」とに分けて分析される。
- それぞれが様々な要因の影響を受けているが、その中で「働き方」は大きな部分を占めていると考えられる。

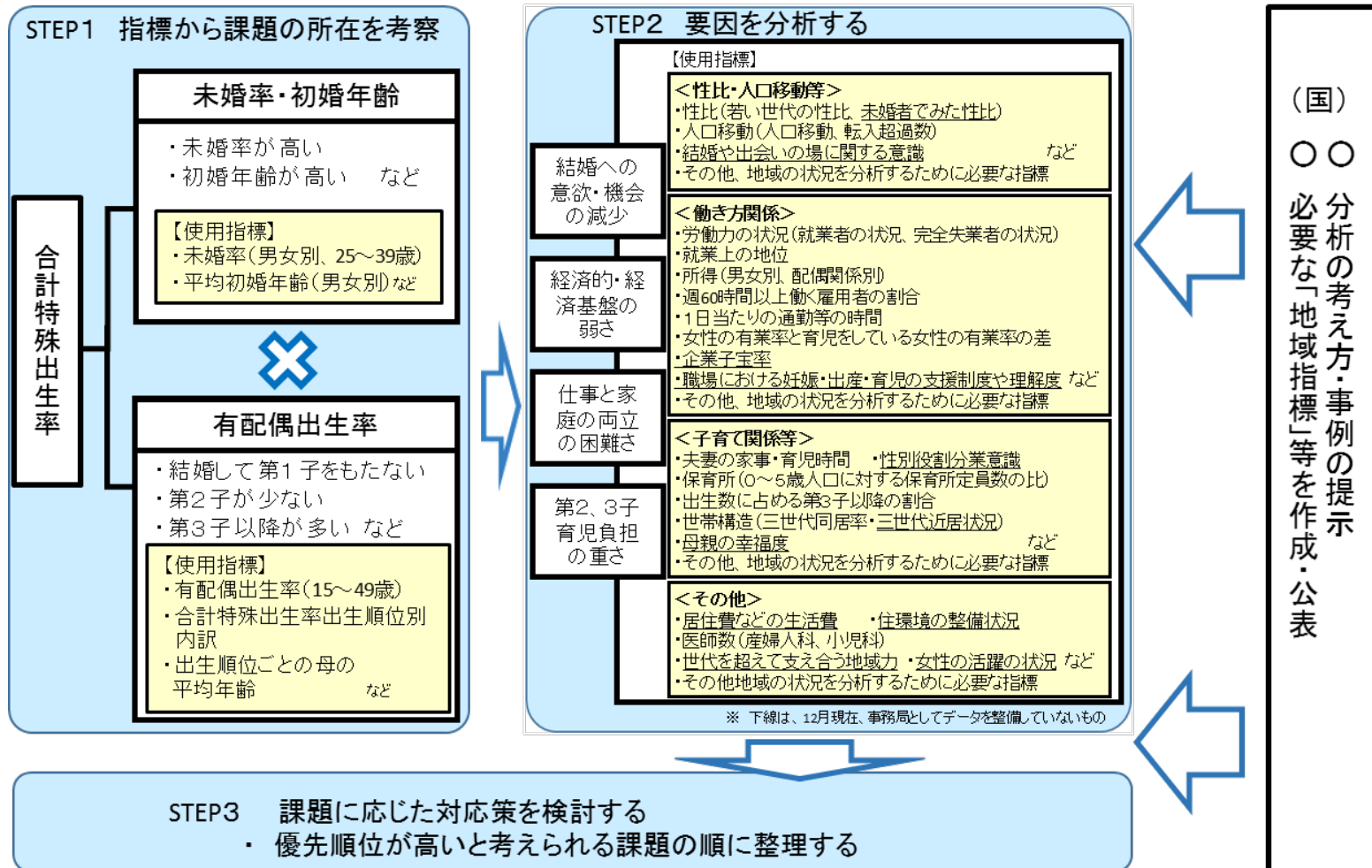
※ 出生率分析の観点から整理したもの。



少子化対策における「地域アプローチ」の基本構造

【ポイント】少子化の状況や要因は地域によって異なるため、地域ごとに、指標から課題の所在を考察し(STEP1)、要因を分析し(STEP2)、課題に応じた対応策を検討する(STEP3)枠組みを示している。

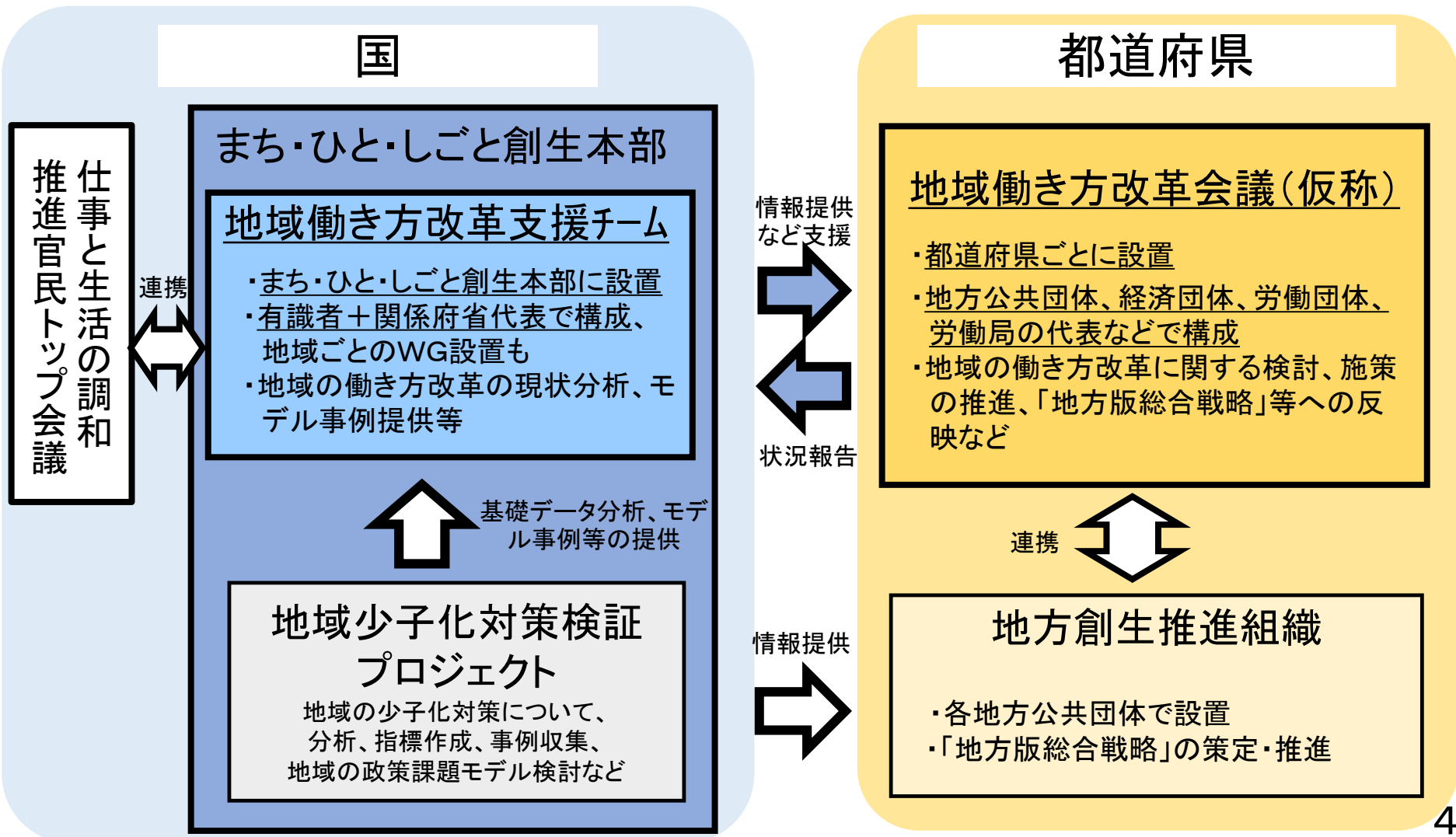
※地域における施策の取組事例集も紹介。



※「地域少子化対策検証プロジェクト(第4回)」をもとに作成しており、今後改訂の予定

地域アプローチによる「働き方改革」の進め方（イメージ）

【ポイント】 地域において、若者が希望通り結婚し、子育てしやすい環境をつくるため、地域での働き方の指標をもとに地域ごとの特性を分析し、その成果を活用して地域における働き方改革の取組を支援する体制を構築する。



Ⅲ. 今後の施策の方向

1. 政策の基本目標

（3）若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

（ア）少子化対策における「地域アプローチ」の推進

【施策の概要】

地域によって出生率は大きく異なっており、出生率に関連の深い各種指標も大きく異なる。出生率低下の要因である「晩婚化・晩産化」の状況や、それらに大きな影響を与えていると考えられる「働き方」「所得」さらには「地域・家族の支援力」にも地域差がある。これまでの少子化対策は、国全体での対策が中心であり、より効果的な対策という点では、地方の取組を主力とする「地域アプローチ」の重要性を認識した対策も併せて展開することが求められる。

そのため、国では、2015年10月に「地域少子化・働き方指標（第1版）」を公表したところである。今後、指標の充実や地域における先駆的・優良な取組の横展開を支援する。また、各地域に地方公共団体や労使団体等の地域の関係者からなる会議を設置し、地域の実情に即した「働き方改革」を推進していく取組を、関係府省庁一体となって推進する。

【主な施策】

◎（3）-（ア）-① 地域指標の公表と充実、少子化対策の先駆的・優良な取組の横展開、地域の実情に即した「働き方改革」の推進

「地域アプローチ」の観点から、地域における出生率に関する状況やこれに大きな影響を与えていると考えられる「働き方」等に関する実態を地域別に分析した「地域少子化・働き方指標（第1版）」を作成・公表したところであるが、これは、各地方公共団体の少子化に関する状況が他と比較してどのような状況にあるかを知る指標であり、有効な対策を検討する手がかりとして活用できるものである。今後、指標の充実を図るとともに、地域における先駆的・優良な取組の情報を収集し、そうした取組の横展開を支援する。

少子化対策における「地域アプローチ」の推進を図るためには、地域の実情に即した「働き方改革」の取組が重要であることから、各地域に地方公共団体や労使団体、金融機関等の地域の関係者からなる「地域働き方改革会議（仮称）」を設置し、地域の実情に即した「働き方改革」を推進していく取組を、関係府省一体となって推進する。このため、関係府省及び専門家からなる「地域働き方改革支援チーム（仮称）」を立ち上げ、各地域に対して情報提供をはじめとした支援を行う。これにより、地方公共団体のリーダーシップのもと、地域ぐるみで、各種指標等の分析を通じた地域課題の抽出や目標の設定、若者の処遇改善や魅力ある職場づくりも含めた働き方改革の検討を進め、その内容を「地方版総合戦略」の改訂に反映していく取組を推進していく。

(エ) 地域の実情に即した「働き方改革」の推進（仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現等）（ア）少子化対策における「地域アプローチ」の推進

【施策の概要】

「働き方」における我が国の現状をみると、子育て世代の男性に長時間労働が多く、育児休業や年次有給休暇の取得率が低い。子育て世代の男性が家事・育児に費やす時間は国際的に最低水準となっている。こうした長時間労働、転勤などの働き方や育児休業等の低取得率、男女の固定的な役割分担意識の存在等が、妊娠・出産・育児休業取得等を理由とする不利益な取扱いなど様々な女性に対するハラスメントの問題や女性の育児負担をより大きくさせている。こうしたことから、大都市か地方かにかかわらず、依然として女性は仕事か子育てかの二者択一を迫られている。また、子育て世代の女性が働きながら安心して、妊娠、出産、育児に取り組むためには、将来のキャリアパスが見通せることが必要である。さらに、高齢化が進む中において、仕事と介護の両立が男女を問わず課題となるが、子育ての時期に、育児負担のみならず、親の介護の時期と重なり二重の負担が発生する場合もある。加えて、長時間労働については、労働者の健康確保上の問題や、子育てや介護などの仕事と生活の調和への影響、労働生産性の低下といった問題が指摘されており、2014年11月に過労死等防止対策推進法（平成26年法律第100号）が施行され、2015年7月に過労死等の防止のための対策に関する大綱が閣議決定されるなど、長時間労働削減対策の強化が喫緊の課題となっている。また、我が国においては、長時間労働とともに、時間当たりの労働生産性が低いという課題もある。

このように「働き方改革」にかかる課題が依然として山積する中で、地域の実情に即した「働き方改革」の取組は、少子化対策における「地域アプローチ」の推進を図るための重要な取組であるとともに、生産性の向上や質の高い労働者の確保など、企業にもメリットがあるものであり、さらに、良好な雇用機会の創出、雇用の安定、地域経済の活性化など、地域社会に様々なメリットをもたらすものである。

このため、地域の関係者による地域ぐるみでの、地域の実情に即した「働き方改革」の取組を行うことなどにより、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を図り、採用・配置・育成等あらゆる側面において男女間の格差を是正するとともに、多様な働き方や転勤の見直しを含む仕事と家庭が両立できる「働き方」を実現し、子育てや介護に関する環境を改善することが必要である。

この「働き方改革」の取組は、少子化に伴い若者が減少している中で、働き方に制約がある場合が多い女性や高齢者など、多様な労働者が多様な働き方で活躍できる社会を実現していくという観点からも重要である。

【主な施策】

◎ (3)-(エ)-⑤ 地域の実情に即した「働き方改革」の実現

ワーク・ライフ・バランスの推進、長時間労働の見直し、多様な働き方の推進、地域における女性の活躍推進、若者・非正規雇用対策の推進等の「働き方改革」について、~~また~~ 地域の実情に即した取組が重要である。このため、これらの課題について「地域働き方改革会議（仮称）」において重点的に検討を進め、これに対して、「地域働き方改革支援チーム（仮称）」による支援を行い、地域ぐるみで改革に取り組むことを推進する（(3)-(ア)-①参照）。